

第2項先進医療の新規届出技術について
(11月受付分)

整理 番号	技術名	適応症等	保険給付されない費用※1※2 (「先進医療に係る費用」)	保険給付される費用※2 (「保険外併用療養費」)	受付日※3	事前評価		その他 (事務的対応等)
						担当構成員 (敬称略)	総評	
275	病気腎(小径腎腫瘍など)を用いた修復腎移植術	修復腎移植術	229万9千円 (1回)	124万円	H23.10.31	—	—	返戻 (書類不備)
276	MRガイド下で集束超音波器(ExAblate2000)を用いた子宮筋腫のアブレーション(MRgFUS; MR-guided focused ultrasound surgery)	症状を有する子宮筋腫 長径約4-10cmまでの大きさの子 宮筋腫が適応となる。このうち MR-T2強調画像で子宮筋層より も高信号を示す筋腫は治療効果 が乏しいので除外が望ましい。	45万4千円 (1回)	5万円	H23.11.4	—	—	返戻 (書類不備)
277	金属代替材料としてのグラスファイバー補強高強度コンポジットレジンブリッジの治療技術	臼歯部1歯中間欠損に対し両隣 在臼歯を支台歯とした3ユニット ブリッジ	4万2千円	1万2千円	H23.11.18	—	—	返戻 (書類不備)

※1 医療機関は患者に自己負担を求めることができる。
※2 典型的な1症例に要する費用として申請医療機関が記載した額。
※3 原則として21日以降の受付の場合は翌月受付分として処理している。

【備考】
○「第2項先進医療」は、薬事法上の未承認又は適応外使用である医薬品又は医療機器の使用を伴わず、未だ保険診療の対象に至らない先進的な医療技術。
○「第3項先進医療(高度医療)」は、薬事法上の未承認又は適応外使用である医薬品又は医療機器の使用を伴い、薬事法による申請等に繋がる科学的評価可能なデータ収集の迅速化を図ることを目的とした、先進的な医療技術。

第2項先進医療の新規届出技術について
(12月受付分)

整理 番号	技術名	適応症等	保険給付されない費用※1※2 (「先進医療に係る費用」)	保険給付される費用※2 (「保険外併用療養費」)	受付日※3	事前評価		その他 (事務的対応等)
						担当構成員 (敬称略)	総評	
279	口唇口蓋裂に対する手術前の鼻歯槽口蓋形態改善を目的とした非観血的顎誘導治療	口唇口蓋裂 ・ 片側/両側唇顎裂 ・ 片側/両側唇顎口蓋裂 ・ 裂幅の広い口蓋裂	29万8千円 (1回)	1万3千円	H23.11.25	—	—	返戻 (書類不備)
280	CYP2C9・CYP2C19遺伝子多型検査	CYP2C9はフェニトイン、ワーファリン、トルブタミドなどの複数の薬剤を代謝するので、これらの薬剤を処方される疾患:てんかん、血栓塞栓症、インスリン非依存型糖尿病が適応症となる。 CYP2C19はフェニトイン、ジアゼパム、クロバザム、アミトリプチリン塩酸塩、セルトラリン塩酸塩、メチルフェニデート、オメプラゾール、プロプラノロール、などの複数の薬剤を代謝するので、これらの薬剤を処方される疾患:てんかん、神経症、うつ病、パニック障害、注意欠陥多動障害、胃潰瘍、狭心症などが適応症となる。	1万7千円 (1回)	18万5千円	H23.12.12	松原 和夫	否	別紙1
281	維持血液透析患者の治療抵抗性閉塞性動脈硬化症に対するデキストラン硫酸カラムを用いたLDLアフェレシスによる内皮細胞活性化療法	維持血液透析中の閉塞性動脈硬化症(以下の者に限る; 1. 年齢20歳以上80歳未満の者, 2. Fontaine分類II度以上の症状を呈する者, 3. 膝窩動脈以下の閉塞又は広範な閉塞部位を有する等外科的治療が困難で, かつ従来の薬物療法では十分な効果を得られない者)	144万円 (10回)	191万7千円	H23.12.15	福井 次矢	適	別紙2

※1 医療機関は患者に自己負担を求めることができる。
※2 典型的な1症例に要する費用として申請医療機関が記載した額。
※3 原則として21日以降の受付の場合は翌月受付分として処理している。

【備考】
○「第2項先進医療」は、薬事法上の未承認又は適応外使用である医薬品又は医療機器の使用を伴わず、未だ保険診療の対象に至らない先進的な医療技術。
○「第3項先進医療(高度医療)」は、薬事法上の未承認又は適応外使用である医薬品又は医療機器の使用を伴い、薬事法による申請等に繋がる科学的評価可能なデータ収集の迅速化を図ることを目的とした、先進的な医療技術。

第2項先進医療の新規届出技術について (1月受付分)

整理 番号	技術名	適応症等	保険給付されない費用※1※2 (「先進医療に係る費用」)	保険給付される費用※2 (「保険外併用療養費」)	受付日※3	事前評価		その他 (事務的対応等)
						担当構成員 (敬称略)	総評	
282	食道アカラシアに対する経口内視鏡的筋層切開術 (Per-Oral Endoscopic Myotomy: POEM)	「食道アカラシア」および「食道びまん性けいれん症」などの、食道運動機能障害を来す疾患のなかで、狭窄性の病変。	15万8千円 (1回)	33万4千円	H23.12.22	—	—	返戻 (薬事適応外)
283	ダブルバルーン内視鏡を用いた胆膵疾患の診断と治療	適応症：術後再建腸管における閉塞性黄疸、胆管炎、胆管結石等の膵胆道疾患 除外症例：消化管穿孔が疑われる場合	12万4千円	41万5千円	H23.12.21	—	—	返戻 (書類不備)
284	全腹腔鏡下仙骨脛固定術	骨盤臓器脱	26万7千円 (1回)	30万3千円	H23.12.26	田中 憲一	適	別紙3
285	実物大血管モデルによる血管内治療支援	胸部大動脈瘤、腹部大動脈瘤、腸骨動脈瘤(血管内治療適応のものに限る)などの血管疾患	28万1千円 (1回)	239万4千円	H24.1.16	—	—	返戻 (書類不備)

※1 医療機関は患者に自己負担を求めることができる。

※2 典型的な1症例に要する費用として申請医療機関が記載した額。

※3 原則として21日以降の受付の場合は翌月受付分として処理している。

【備考】

○「第2項先進医療」は、薬事法上の未承認又は適応外使用である医薬品又は医療機器の使用を伴わず、未だ保険診療の対象に至らない先進的な医療技術。

○「第3項先進医療(高度医療)」は、薬事法上の未承認又は適応外使用である医薬品又は医療機器の使用を伴い、薬事法による申請等に繋がる科学的評価可能なデータ収集の迅速化を図ることを目的とした、先進的な医療技術。